

企画競争実施の公示

令和3年8月3日

分任支出負担行為担当官中部地方整備局
木曾川上流河川事務所長 高橋 裕輔

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名

令和3年度 木曾三川かわづくり環境調査業務

(2) 業務内容

本業務は、河川利用者に対して河川の安全利用や河川環境の保全などの理解・関心を深めることを目的に調査を実施するものである。

(3) 予定履行期間

契約締結日の翌日～令和3年12月17日

2. 企画競争参加資格要件

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和1・2・3年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 企画提案書等の提出期限から見積決定日までの期間に中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く）でないこと。

(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(6) 業務実績に関する要件

1) 同種又は類似業務の実績

平成23年度以降に完了した業務において、以下に示す同種又は類似業務の実績を1件以上有すること。再委託を受けた業務の実施は、実績として認めない。

同種業務：環境教育、水生生物のいずれかに関する調査業務

類似業務：河川利用、河川環境のいずれかに関する調査業務

(7) 配置予定管理技術者に関する要件

1) 配置予定管理技術者は、以下のいずれかの資格を有すること。

・河川環境保護指導員任命制度

・川に学ぶ体験指導者の育成に関する事業

(8) 説明書を3(3)の交付方法により直接入手したものであること。

(9) 説明書に定める参考見積書を提出していること。

(10) 中部地方整備局管内に本店、支店、営業所があること。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒500-8801 岐阜市忠節町5丁目1番地

中部地方整備局 木曾川上流河川事務所 調査課

電 話：058-251-1378

F A X：058-251-1150

電子メール：cbr-kisojyo-chosa@mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和3年8月3日から令和3年9月2日まで、(1)に同じ。

説明書の交付を希望する場合は、予め(1)の担当まで事前連絡を行うこと。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

令和3年9月2日16時00分 (1)に同じ。持参、郵送（書留郵便に限る。）、電子メールによること。

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 3.(1)に同じ。

(3) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。なお、提案者の提案内容によっては、特定する者が存在しないこともある。

(4) その他の詳細は説明書による。